平成２４年（家）第５４号
本籍島根県隠岐郡隠岐の島町下西577番地、最後の住所島根県隠岐郡西郷町大字下西577番地
不在者　常角　初一
明治38年11月22日生
平成25年８月15日失踪宣告審判確定
松江家庭裁判所西郷支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１２３０号
本籍愛媛県伊予郡砥部町外山383番地、最後の住所広島市南区松原町９番29号
不在者　松田　冬子
昭和13年１月５日生
平成25年８月14日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第５６６号
本籍熊本県熊本市北区龍田町弓削68番地、最後の住所熊本県熊本市龍田町弓削68番地
不在者　中村惠千子
昭和24年１月22日生
平成25年８月13日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第１０６４９号
本籍大阪府大阪市城東区今福西２丁目62番地、最後の住所不詳
不在者　中井　幸子
昭和３年７月12日生
平成25年８月16日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２５年（家）第１３１０号
本籍埼玉県秩父郡長瀞町大字長瀞530番地１、住所札幌市中央区南14条西６丁目６－５高松パレスＡ301
申立人（失踪者）　村田　篤彦
昭和37年２月14日生
平成25年８月14日失踪宣告取消審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２９３号
相模原市南区相武台１丁目19番５号
債務者　有限会社鶴八食品
代表者取締役　橋元　敏子
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時15分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第６６号
千葉県茂原市押日1488番地５
債務者　株式会社トータル・アイ
代表者代表取締役　髙橋　由孝
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神定　　大
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時15分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第２９８号
金沢市疋田１丁目416、商業登記簿上の本店所在地金沢市田上本町リ223番地
債務者　北陸外断熱工事株式会社
代表者代表取締役　小竹　博幸
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本光　章浩
4　破産債権の届出期間　平成25年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後２時45分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３８３号
静岡県浜松市中区山下町２番地の１
債務者　アマックス株式会社
代表者代表取締役　森　　憲一
1　決定年月日時　平成25年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３９５号
静岡県袋井市堀越３丁目17番地の15
債務者　有限会社ヤマユウアイ
代表者取締役　加藤　芳有
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１２６号
千葉県匝瑳市春海6958番地
債務者　北総企業株式会社
代表者代表取締役　品村　中宏
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１２７号
千葉県匝瑳市春海6958番地
債務者　東総リサイクルセンター株式会社
代表者代表取締役　品村　中宏
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第２５２号
高知市潮新町１丁目６番21号
債務者　有限会社北村工務店
代表者代表取締役　北村　順一
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森やよい
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３７３７号
大阪市中央区道修町１丁目３番11号
債務者　株式会社日生薬品
代表者代表取締役　佐藤　文則
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　久晃
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５２４号
札幌市中央区南１条西４丁目20番地５タクトエスワンビル２Ｆ
債務者　医療法人社団審美会ライオンズ歯科
代表者理事長　坂本　洋介
1　決定年月日時　平成25年８月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道尻　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６１２号
広島市東区光町１丁目９番２号
債務者　ＮＥＸ－ＴＲＥＮ．合同会社
代表者代表社員　岡本　　玲
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井誠一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部